都城市の 財政状況

市では、皆さんが納めた税金などがどのように使われているのかをお知らせするため、財政状況を年２回公表しています。今回は、平成26年度の決算状況と平成27年度の予算（９月補正時点）をお知らせします。

◎問い合わせ　一般会計・特別会計について　財政課　☎23-2113
　　水道事業について　水道局業務課　☎23-4510

平成26年度一般会計決算

形式収支では16億6,876万円の黒字、平成27年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では12億6,326万円の黒字決算となりました。

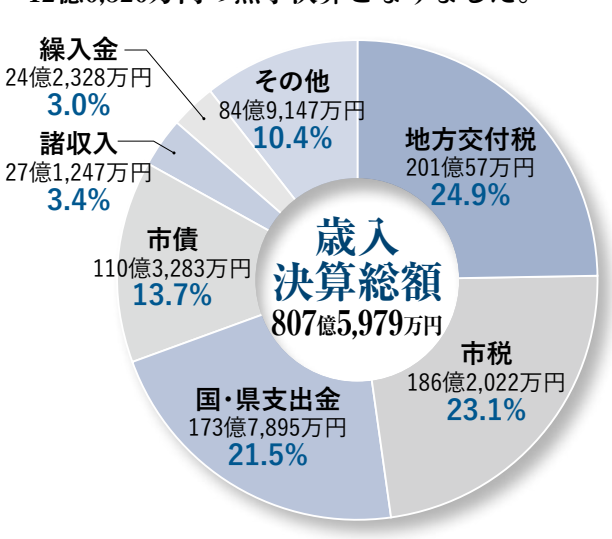

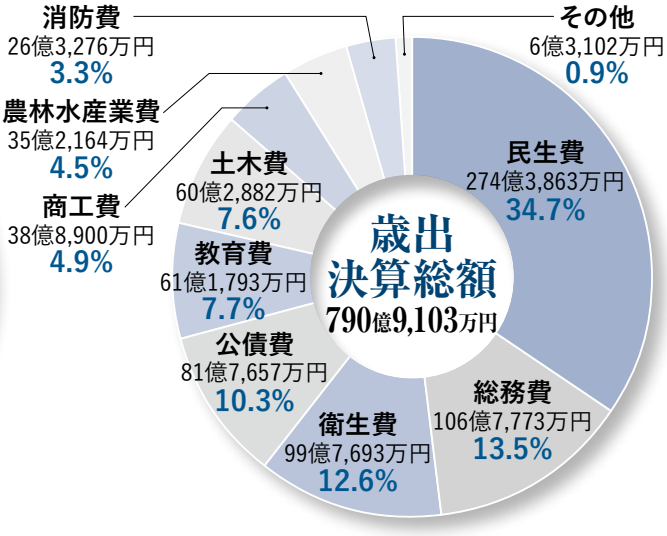

会計名		平成26年度決算状況 歳入	平成26年度決算状況 歳出	平成26年度末市債の状況 残高	平成26年度末市債の状況 うち交付税措置額	平成26年度末市債の状況 実質負担額
一般会計		807億5,979万円	790億9,103万円	792億7,417万円	586億5,130万円	206億2,287万円
特別会計	食肉センター	1億2,137万円	1億2,137万円	5億8,780万円	−	5億8,780万円
	下水道事業	29億7,808万円	29億7,694万円	211億3,560万円	100億8,439万円	110億5,121万円
	国民健康保険	217億2,382万円	217億1,096万円	−	−	−
	後期高齢者医療	19億6,584万円	19億5,899万円	−	−	−
	公設地方卸売市場事業	4,630万円	4,630万円	8,791万円	−	8,791万円
	農業集落下水道事業	5億8,580万円	5億7,270万円	39億8,767万円	23億　125万円	16億8,642万円
	整備墓地	3,165万円	3,165万円	2億　930万円	−	2億　930万円
	工業用地造成事業	6億5,660万円	6億5,658万円	5億5,290万円	−	5億5,290万円
	介護保険	160億1,473万円	159億9,504万円	−	−	−
	御池簡易水道事業	1億7,680万円	1億7,680万円	3億1,675万円	6,236万円	2億5,439万円
	簡易水道事業	3億4,945万円	3億4,925万円	8億7,465万円	2億　726万円	6億6,739万円
	電気事業	4,932万円	4,629万円	1,810万円	−	1,810万円
	山之口総合交流活性化センター	3,189万円	3,189万円	−	−	−
	高城健康増進センター等管理事業	1億5,683万円	1億5,683万円	−	−	−
	合　計	448億8,848万円	448億3,159万円	277億7,068万円	126億5,526万円	151億1,542万円
企業会計	水道事業（収益的）	23億　761万円	26億5,936万円	91億8,139万円	−	91億8,139万円
	水道事業（資本的）	5億6,845万円	11億2,907万円			

※交付税措置額とは、市債残高のうちその償還について、国が地方交付税に算入するとしている額です。
　また、水道事業の不足額は、留保資金などで補てんしています

市の家計簿　平成26年度一般会計決算を、月額20万円の家計に置き換えると

収　入

項　　目	金　額	割 合
給料（市税など）	69,921円	35.0%
パート収入（国・県支出金）	43,039円	21.5%
父母からの仕送り（地方交付税）	49,779円	24.9%
前月からの繰り越し（繰越金）	3,938円	2.0%
預貯金の取り崩し（繰入金）	6,001円	3.0%
新たな借り入れ（市債）	27,322円	13.6%

支　出

項　　目	金　額	割 合
食費（人件費）	27,554円	13.8%
医療費、保育料（扶助費）	42,718円	21.3%
住宅ローン返済（公債費）	20,249円	10.1%
光熱水費、日用雑貨など（物件費）	20,919円	10.5%
預貯金（積立金）	9,997円	5.0%
家の修理、家電製品の購入など（投資的経費、維持補修費）	39,106円	19.5%
子どもへの仕送りなど（繰出金、貸付金、補助費など）	35,324円	17.7%
翌月へ繰り越し	4,133円	2.1%

平成27年度一般会計予算（9月補正時点）

当初予算（751億2,000万円）と比較して、37億2,335万円の増額となっています。

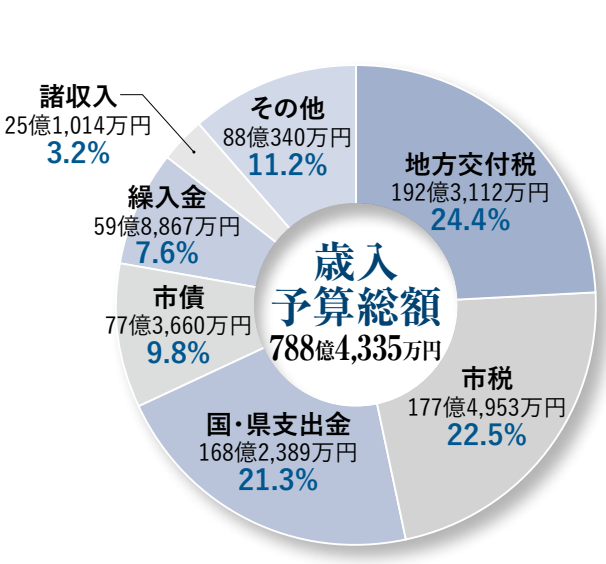

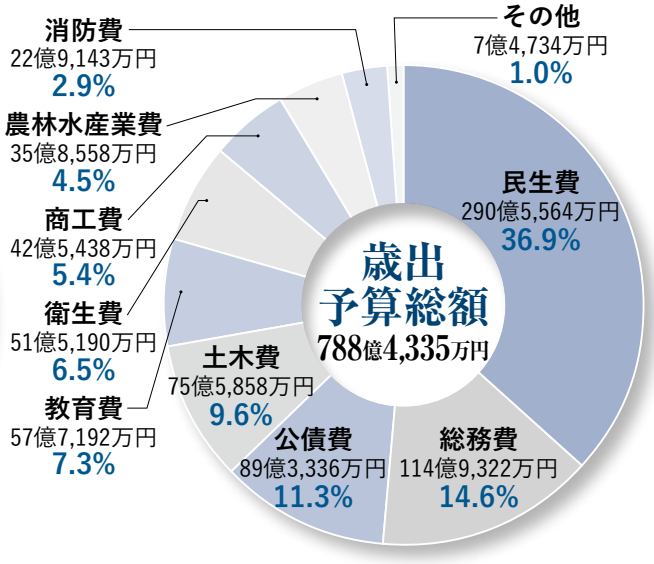

用語解説

歳入

■**地方交付税**／国税のうち所得税や法人税、酒税、消費税、たばこ税の一部を、一定の基準により国が交付する税
■**市税**／個人・法人市民税や固定資産税、軽自動車税など
■**国・県支出金**／特定目的事業の財源となる国と県の補助金など
■**市債**／建設事業や災害復旧事業などの財源となる借入金
■**繰入金**／一般会計、特別会計、基金などの会計間でやりとりする資金

歳出

■**民生費**／高齢者、障がい者、児童などの福祉全般の事業経費
■**総務費**／選挙や戸籍、税務、庁舎管理などの経費
■**公債費**／市債を返済するための経費
■**農林水産業費**／農業や林業などの経費
■**土木費**／道路や公園整備、住宅管理などの経費
■**教育費**／教育や文化財保護、スポーツ振興などの経費
■**衛生費**／清掃や保健衛生などの経費

■**一般会計**／道路整備やごみ収集、福祉サービスの提供などの事業を行うための会計
■**特別会計**／介護保険事業や国民健康保険事業など、特定の収入（保険料や使用料など）でその仕事を賄う会計
■**企業会計**／その仕事自体に収益（使用料）があり、その収益で支出を賄う独立採算制の会計
■**形式収支**／歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額
■**実質収支**／形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

市・県民税の申告をお忘れなく

申告の受け付けは1月27日㈬～3月16日㈬です

※12時～13時を除く

申告期間中は全職員が各会場に出向きますので、本庁および各総合支所窓口での申告受け付けはできません。必ず次の会場で申告してください。なお、お住まいの地区以外の会場でも申告できます。

※確定申告（所得税の申告）をする人は、市・県民税の申告は必要ありません

◎問い合わせ　市民税課　☎23-2123

	月日	時間	場所	地区
西岳地区	1月27日㈬	10:00～12:00	折田代営農研修館	武床、猪子石、田野
		13:00～15:30		折田代
	1月28日㈭	10:00～12:00	旧夏尾保育児童館	牛之脛
		13:00～15:30		馬渡、御池町
	1月29日㈮	9:30～12:00	西岳地区公民館（クラブハウス）	高野町、田野
		13:00～16:00		美川町
志和池地区	2月15日㈪	9:30～12:00	志和池地区公民館	丸谷、巣立、万ヶ塚、寿万寺
		13:00～16:00		薄谷、谷頭
	2月16日㈫	9:30～12:00		下水流２、下水流３、麓
		13:00～16:00		下水流１、平原、岩満、崎田
	2月17日㈬	9:30～12:00		上水流中、森田、上水流東
		13:00～16:00		上水流西、荒ヶ田、吉行
庄内地区	2月16日㈫	9:30～12:00	庄内地区公民館	関之尾町
		13:00～16:00		宮島、今屋
	2月17日㈬	9:30～12:00		東区、千草
		13:00～16:00		川崎、町区、西区
	2月18日㈭	9:30～12:00		平田、馬場
		13:00～16:00		茹、今平、内場、源野
沖水地区	2月10日㈬	9:30～12:00	沖水地区公民館	都北町、広瀬
		13:00～16:00		吉尾町
	2月12日㈮	9:30～12:00		東高木、上金田
		13:00～16:00		西高木
	2月15日㈪	9:30～12:00		太郎坊町
		13:00～16:00		下金田、中金田
予備日	3月15日㈫	9:00～16:00	コミュニティセンター	予備日
	3月16日㈬			

	月日	時間	場所	地区
小松原地区	2月1日㈪	9:00～12:00	コミュニティセンター	前田町、平江町、大王町、栄町、北原町、宮丸町、小松原町
		13:00～16:30		志比田町
姫城地区	2月2日㈫	9:00～12:00		早鈴町、甲斐元町、西町、都島町、松元町、上町
		13:00～16:30		下長飯町、中町、牟田町、八幡町、蔵原町、姫城町
妻ケ丘地区	2月3日㈬	9:00～12:00		妻ケ丘町、若葉町、東町、上東町、中原町、天神町、菖蒲原町、花繰町
		13:00～16:30		上長飯町、一万城町、広原町
祝吉地区	2月4日㈭	9:00～12:00		郡元町、年見町、郡元一～四丁目、千町、神之山町
		13:00～16:30		祝吉一～三丁目、祝吉町、上川東一～四丁目、早水町、立野町、下川東一～四丁目
横市地区	3月10日㈭	9:00～12:00		都原町
		13:00～16:30		横市町、南横市町
	3月11日㈮	9:00～12:00		蓑原町
五十市地区	3月11日㈮	13:00～16:30		鷹尾一～五丁目、南鷹尾町
	3月14日㈪	9:00～12:00		久保原町、五十町、大岩田町
		13:00～16:30		平塚町、今町
中郷地区	1月27日㈬	10:00～12:00	石原営農研修館	尾平野
		13:00～15:30		石原
	2月5日㈮	9:30～12:00	中郷地区市民交流センター	下安久、正応寺
		13:00～16:00		川内、上安久、藤田
	2月8日㈪	9:30～12:00		東豊満、西豊満
		13:00～16:00		大薗、益貫
	2月9日㈫	9:30～12:00		高野原、女橋、払川
		13:00～16:00		大浦、麓、雄児石、嫁坂

※コミュニティセンターでの受け付けは、必ず日程を確認して来場ください

平成28年度市民税・県民税の主な改正内容

①住宅ローン控除の延長

居住年の適用期間が平成31年6月30日まで延長されました。

②ふるさと納税の拡充・申告、手続きの簡素化

●特例控除額の控除限度割の拡大

平成27年1月1日以降に都道府県または市区町村に寄付を行った分について、市民税・県民税の特例控除額の上限が所得割額の2割に引き上げられます。

●ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

確定申告などの不要な給与所得者および年金所得者が、5団体以内の自治体にふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書をふるさと納税先の自治体に提出することで寄付金控除を受けられる制度です。

ただし、平成27年4月1日寄付分からが対象で、ふるさと納税を平成27年1月1日から3月31日にした場合には、確定申告が必要です。特例申請については、寄付先の市区町村に問い合わせください。

営業・農業・不動産所得のある皆さんへ

農業などの事業所得がある人は、必ず事前に経費の計算をしてから申告会場に来場ください。計算していない場合は、計算後に受け付けますので、順番が前後する場合があります。

また、平成26年1月1日より、事業所得・不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての人について、記帳・帳簿などの保存が義務付けられています。

所得税確定申告

●期間 2月12日㈮～3月15日㈫

※土・日曜日を除く。2月12日㈮・15日㈪は、年金・給与所得者が対象になります

●時間 9時～16時

●場所 ウエルネス交流プラザ

※税務署内に申告会場は開設しません

確定申告書の作成

国税庁のホームページに掲載している「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額などを入力することで、所得税、復興特別所得税、消費税、地方消費税、贈与税の確定申告書等を作成できます。

http://www.keisan.nta.go.jp/

◎問い合わせ
都城税務署 ☎22-4377（自動音声案内）

	月日	時間	場所	地区
山田地区	2月24日㈬	9:30～12:00	山田総合センター	牛谷、万ヶ塚、石風呂、上椎屋、平山
		13:00～16:00		竹脇、大古川、長谷、脇之馬場
	2月25日㈭	9:30～12:00		瀬茅、毘砂丸、修行、北田、池之原
		13:00～16:00		田中、和田上、倉平、西椿、瀬之口、百原、中村
	2月26日㈮	9:30～12:00		古江、山内1～2、上是、下是、浜之段
		13:00～16:00		谷1、2、3、5、6、7、8、9

	月日	時間	場所	地区
高崎地区	2月12日㈮	10:00～12:00	笛水小中学校クラブハウス	竹元、崎山
		13:00～15:30		椎屋、後平
	3月3日㈭	9:30～12:00	高崎福祉保健センター	上新田、鍋、旭
		13:00～16:00		栢木、田平、中央団地、牟礼水流、荒場
	3月4日㈮	9:30～12:00		横谷、共和
		13:00～16:00		三和、蔵元、高坂
	3月7日㈪	9:30～12:00		谷川、町倉、栗巣、杉倉
		13:00～16:00		割付、迫間、山神原、野平、上勢西
	3月8日㈫	9:30～12:00		温水、炭床、新生
		13:00～16:00		吉村、原村、下新田
	3月9日㈬	9:30～12:00		田中、権堀、松ヶ水流、東
		13:00～16:00		小牧、轟、鵜戸、塚原、木下

	月日	時間	場所	地区
山之口地区	1月28日㈭	9:30～11:00	永野営農研修館	永野地域
		13:00～15:30	青井岳営農研修館	青井岳地域
	2月19日㈮	9:30～12:00	山之口地区公民館	正近、乗平、六十田、田原、下平
		13:00～16:00		桑原1～3、中原、富吉団地
	2月22日㈪	9:30～12:00		東、原田、飯起、野上、五反田
		13:00～16:00		榎木、上森、麓1～4区
	2月23日㈫	9:30～12:00		街区1～5、向原東、西向原1～3
		13:00～16:00		西向原5～10、川内、前方

	月日	時間	場所	地区
高城地区	2月18日㈭	9:30～12:00	高城農村環境改善センター	第15・18・19自治公民館
		13:00～16:00		第12・新第19・第20自治公民館
	2月19日㈮	9:30～12:00		第13・14自治公民館
		13:00～16:00		第16・17自治公民館
	2月29日㈪	9:30～12:00	高城生涯学習センター	第1自治公民館
		13:00～16:00		第2・6自治公民館
	3月1日㈫	9:30～12:00		第7・8自治公民館
		13:00～16:00		第9・10自治公民館
	3月2日㈬	9:30～12:00		第3・11自治公民館
		13:00～16:00		第4・5自治公民館